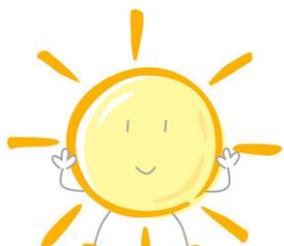




第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画

別冊 中間見直し



令和5年3月

那覇市

目 次

第1章 事業計画の中間見直し

1	事業計画の概要	1
2	事業計画の中間見直しについて	1
3	計画期間	1
4	中間見直しの範囲	2

第2章 見直しの内容

1	推計児童数	3
2	教育・保育の量の見込みと確保の内容	6
3	地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容	10
4	計画の推進に関する課題について	24

資料編

1	第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画別冊中間見直しの策定経過	28
2	パブリックコメントの実施結果	28

第1章 事業計画の中間見直し

1 事業計画の概要

本市では、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新制度を円滑に実施していくため、幼児教育・保育の一体的な提供、保育の量的拡充、家庭における養育支援等を総合的に推進していくことを目指し、平成27年度から平成31年度までの5年間を計画期間とする「那覇市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。その次期計画となる「第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画」は、令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間としており、上位計画である「第5次那覇市総合計画」で掲げるまちの姿の一つ「次世代の未来を拓き、豊かな学びと文化が薫る誇りあるまちNAHA」に資する計画と位置付け、子どもの視点に立ち、子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを支援する環境を整備することを目的に策定しました。

2 事業計画の中間見直しについて

子ども・子育て支援事業計画は、国が定める基本的な指針に基づき策定されており、その指針において、計画と実績に乖離がある場合は、中間年を目安に見直しを行う必要があるとされています。本市では、第2期子ども・子育て支援事業の中間年となる令和4年度に、当初計画策定時から現在に至るまでの教育・保育給付認定を受けている児童数、待機児童数の実績値等において国の指針に基づく乖離が見られたことから、より現状に即した子ども・子育て支援体制の確保を図るため、計画の中間見直しを実施することにしました。

3 計画期間

第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画の計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。この別冊には、中間見直しによる、令和5年度、令和6年度の計画の変更部分を掲載します。

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画				
		中間見直し	別冊「中間見直し」	

4 中間見直しの範囲

今回の事業計画中間見直しにおいては、当初計画の基本的な考え方を継承しながら、当初計画時の量の見込み等と実績値との乖離があるものや、計画内容等に変更がある次の項目について見直しを行います。なお、「4 計画の推進に関する課題について」は、「(1) 保育士等の確保に関することについて」、「(2) 質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供について」に下線部分の追記をし、事業一覧の修正を行います。また、現在の本市の状況に合わせ、新たに (4) ～ (6) を追加します。

- 1 推計児童数
- 2 教育・保育の量の見込みと確保の内容
- 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容
 - ②放課後児童健全育成事業
 - ③短期入所生活援助事業・夜間養護等事業
 - ④地域子育て支援拠点事業
 - ⑤一時預かり事業(幼稚園型)
 - ⑥一時預かり事業(一般型)
 - ⑦病児保育事業(病児対応型・病後児対応型)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業 [病児・緊急対応強化事業])
 - ⑨利用者支援事業
 - ⑩乳児家庭全戸訪問事業
 - ⑪養育支援訪問事業
 - ⑫妊婦健康診査事業
 - ⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業
 - ⑭多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業
 - (2) 新規参入施設等への巡回支援
 - ⑮子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業
- 4 計画の推進に関する課題について
 - (1) 保育士等の確保に関することについて
 - (2) 質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供について
 - (4) 保育施設における安全対策等の強化について
 - (5) ウィズコロナ・アフターコロナへの対応について
 - (6) 少子化に対応した新たな取り組みについて

第2章 見直しの内容

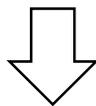
1 推計児童数

児童の推計人口は、
令和3年度の本市人口統計の児童数を基にコーホート要因法により算定しました。

推計児童数（当初計画 P38）

単位（人）

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市 全 体	0歳	2,895	2,847	2,813	2,780	2,750
	1歳	2,784	2,922	2,875	2,841	2,807
	2歳	2,961	2,726	2,858	2,813	2,778
	3歳	2,998	2,928	2,690	2,829	2,783
	4歳	3,193	2,950	2,882	2,652	2,788
	5歳	3,125	3,172	2,928	2,862	2,634
	合計	17,956	17,545	17,046	16,777	16,540



推計児童数（R2年度～R4年度の実績と、R5年度、R6年度の見直し）

単位（人）

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市 全 体	0歳	2,732	2,698	2,523	2,732	2,555
	1歳	2,849	2,734	2,738	2,490	2,746
	2歳	2,996	2,828	2,697	2,757	2,494
	3歳	3,002	2,983	2,806	2,751	2,933
	4歳	3,260	2,965	2,977	2,723	2,572
	5歳	3,146	3,223	2,941	3,186	2,848
	合計	17,985	17,431	16,682	16,639	16,148

推計児童数（当初計画 P38）

単位（人）

		2020 (令和 2)年度	2021 (令和 3)年度	2022 (令和 4)年度	2023 (令和 5)年度	2024 (令和 6)年度
本庁地区	0歳	847	832	822	813	805
	1歳	807	847	832	823	813
	2歳	800	778	816	802	792
	3歳	868	800	776	817	802
	4歳	984	856	789	766	806
	5歳	939	992	863	796	772
	合計	5,245	5,105	4,898	4,817	4,790
真和志地区	0歳	984	975	971	965	959
	1歳	941	992	984	980	974
	2歳	1,026	917	966	958	954
	3歳	966	1,001	893	943	936
	4歳	1,019	938	971	867	916
	5歳	945	999	917	951	848
	合計	5,881	5,822	5,702	5,664	5,587
首里地区	0歳	471	460	450	441	433
	1歳	475	497	486	475	466
	2歳	515	489	510	499	488
	3歳	494	522	494	517	505
	4歳	537	503	532	504	527
	5歳	540	546	512	541	513
	合計	3,032	3,017	2,984	2,977	2,932
小禄地区	0歳	593	580	570	561	553
	1歳	561	586	573	563	554
	2歳	620	542	566	554	544
	3歳	670	605	527	552	540
	4歳	653	653	590	515	539
	5歳	701	635	636	574	501
	合計	3,798	3,601	3,462	3,319	3,231

推計児童数（R2年度～R4年度の実績と、R5年度、R6年度の見直し）

単位（人）

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
本庁地区	0歳	796	779	778	763	789
	1歳	830	773	794	741	747
	2歳	837	821	775	812	722
	3歳	851	860	813	798	886
	4歳	1,007	853	864	748	723
	5歳	920	983	861	955	794
	合計	5,241	5,069	4,885	4,817	4,661
真和志地区	0歳	942	922	851	989	851
	1歳	930	936	922	827	1,075
	2歳	1,023	909	917	861	881
	3歳	957	986	899	917	915
	4歳	1,043	930	959	842	839
	5歳	961	1,032	920	1,042	906
	合計	5,856	5,715	5,468	5,478	5,467
首里地区	0歳	396	448	388	451	388
	1歳	485	417	469	381	404
	2歳	522	499	425	525	351
	3歳	505	542	508	461	535
	4歳	545	510	548	499	422
	5歳	547	565	521	599	536
	合計	3,000	2,981	2,859	2,916	2,636
小禄地区	0歳	598	549	506	529	527
	1歳	604	608	553	541	520
	2歳	614	599	580	559	540
	3歳	689	595	586	575	597
	4歳	665	672	606	634	588
	5歳	718	643	639	590	612
	合計	3,888	3,666	3,470	3,428	3,384

2 教育・保育の量の見込みと確保の内容

① 1号認定（教育標準時間認定）【当初計画 P39】

単位（人）

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	A 量の見込み	2,161	2,082	1,950	1,905	1,870
	B 確保の見込み	1,909	2,348	2,778	2,778	2,778
	B-A	△ 252	266	828	873	908
本庁地区	A 量の見込み	635	608	555	540	540
	B 確保の見込み	618	846	1,071	1,071	1,071
	B-A	△ 17	238	516	531	531
真和志地区	A 量の見込み	557	560	529	526	513
	B 確保の見込み	486	532	575	575	575
	B-A	△ 71	△ 28	46	49	62
首里地区	A 量の見込み	379	379	369	376	371
	B 確保の見込み	430	534	637	637	637
	B-A	51	155	268	261	266
小禄地区	A 量の見込み	590	535	497	463	446
	B 確保の見込み	375	436	495	495	495
	B-A	△ 215	△ 99	△ 2	32	49

R2年度～R4年度の実績とR5年度、R6年度の見直し

単位（人）

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	A 量の見込み	1,592	1,488	1,337	1,326	1,279
	B 確保の見込み	2,273	2,295	2,307	2,350	2,350
	B-A	681	807	970	1,024	1,071
本庁地区	A 量の見込み	556	529	486	478	459
	B 確保の見込み	786	806	809	822	822
	B-A	230	277	323	344	363
真和志地区	A 量の見込み	386	352	336	339	322
	B 確保の見込み	564	580	585	585	585
	B-A	178	228	249	246	263
首里地区	A 量の見込み	266	269	239	237	227
	B 確保の見込み	497	496	497	512	512
	B-A	231	227	258	275	285
小禄地区	A 量の見込み	384	338	276	272	271
	B 確保の見込み	426	413	416	431	431
	B-A	42	75	140	159	160

（量の見込みの算定根拠）令和4年度の実績値から算出した支給認定割合に、地区ごとの推計児童数を反映させて、量の見込みを算定しました。

（提供体制の考え方）すべての地区において確保の見込みが、量の見込みを上回っており、市全体として必要な量を確保しています。なお、確保の見込みが量の見込みを上回っている地区では、施設の在る地域ごとのニーズに応じて認可定員または利用定員の減を行うほか、一時預かり等の新たなサービスの実施を検討するなど、必要に応じ園ごとに調整を行います。

②2号認定（保育認定）【当初計画 P40】

単位（人）

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	A 量の見込み	6,910	6,747	6,337	6,227	6,126
	B 確保の見込み	6,918	6,994	7,017	6,999	6,948
	B-A	8	247	680	772	822
本庁地区	A 量の見込み	2,274	2,151	1,976	1,940	1,942
	B 確保の見込み	2,489	2,479	2,469	2,469	2,469
	B-A	215	328	493	529	527
真和志地区	A 量の見込み	2,121	2,126	2,014	1,998	1,951
	B 確保の見込み	1,957	2,005	2,027	2,036	1,985
	B-A	△ 164	△ 121	13	38	34
首里地区	A 量の見込み	1,152	1,151	1,128	1,145	1,133
	B 確保の見込み	1,176	1,210	1,206	1,155	1,155
	B-A	24	59	78	10	22
小禄地区	A 量の見込み	1,363	1,319	1,219	1,144	1,100
	B 確保の見込み	1,296	1,300	1,315	1,339	1,339
	B-A	△ 67	△ 19	96	195	239

R2年度～R4年度の実績とR5年度、R6年度の見直し

単位（人）

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	A 量の見込み	6,729	6,684	6,442	6,396	6,165
	B 確保の見込み	7,195	7,353	7,231	7,082	7,082
	B-A	466	669	789	686	917
本庁地区	A 量の見込み	2,158	2,080	1,984	1,956	1,879
	B 確保の見込み	2,300	2,379	2,269	2,291	2,291
	B-A	142	299	285	335	412
真和志地区	A 量の見込み	2,213	2,297	2,019	2,036	1,933
	B 確保の見込み	2,260	2,271	2,278	2,201	2,201
	B-A	47	△ 26	259	165	268
首里地区	A 量の見込み	1,183	1,214	1,167	1,154	1,105
	B 確保の見込み	1,333	1,371	1,350	1,284	1,284
	B-A	150	157	183	130	179
小禄地区	A 量の見込み	1,175	1,093	1,272	1,250	1,248
	B 確保の見込み	1,302	1,332	1,334	1,306	1,306
	B-A	127	239	62	56	58

（量の見込みの算定根拠）令和4年度の実績値から算出した支給認定割合に、地区ごとの推計児童数を反映させて、量の見込みを算定しました。

（提供体制の考え方）すべての地区において確保の見込みが、量の見込みを上回っており、市全体として必要な量を確保しています。なお、確保の見込みが量の見込みを上回っている地区では、施設の在する地域ごとのニーズに応じて認可定員または利用定員の減を行うほか、一時預かり等の新たなサービスの実施を検討するなど、必要に応じ園ごとに調整を行います。

③3号認定（保育認定）0歳の3号認定【当初計画P41】

単位（人）

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	A 量の見込み	956	943	932	921	911
	B 確保の見込み	1,093	1,120	1,135	1,141	1,141
	B-A	137	177	203	220	230
本庁地区	A 量の見込み	314	309	305	302	299
	B 確保の見込み	398	408	416	416	416
	B-A	84	99	111	114	117
真和志地区	A 量の見込み	300	297	296	294	292
	B 確保の見込み	281	293	299	305	305
	B-A	△ 19	△ 4	3	11	13
首里地区	A 量の見込み	157	153	150	147	144
	B 確保の見込み	194	194	194	194	194
	B-A	37	41	44	47	50
小禄地区	A 量の見込み	185	184	181	178	176
	B 確保の見込み	220	225	226	226	226
	B-A	35	41	45	48	50

R2年度～R4年度の実績とR5年度、R6年度の見直し

単位（人）

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	A 量の見込み	854	825	772	843	781
	B 確保の見込み	1,125	1,059	1,032	1,028	1,028
	B-A	271	234	260	185	247
本庁地区	A 量の見込み	275	256	216	212	219
	B 確保の見込み	345	324	297	292	292
	B-A	70	68	81	80	73
真和志地区	A 量の見込み	320	283	283	329	283
	B 確保の見込み	339	337	342	333	333
	B-A	19	54	59	4	50
首里地区	A 量の見込み	130	158	133	155	133
	B 確保の見込み	210	188	188	188	188
	B-A	80	30	55	33	55
小禄地区	A 量の見込み	129	128	140	147	146
	B 確保の見込み	231	210	205	215	215
	B-A	102	82	65	68	69

（量の見込みの算定根拠）令和4年度の実績値から算出した支給認定割合に、地区ごとの推計児童数を反映させて、量の見込みを算定しました。

（提供体制の考え方）すべての地区において確保の見込みが、量の見込みを上回っており、市全体として必要な量を確保しています。なお、確保の見込みが量の見込みを上回っている地区では、施設の在する地域ごとのニーズに応じて認可定員または利用定員の減を行うほか、一時預かり等の新たなサービスの実施を検討するなど、必要に応じ園ごとに調整を行います。

1、2歳の3号認定【当初計画P42】

単位（人）

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	A 量の見込み	3,852	3,884	3,946	3,889	3,841
	B 確保の見込み	3,864	3,946	4,068	4,164	4,194
	B-A	12	62	122	275	353
本庁地区	A 量の見込み	1,264	1,276	1,296	1,277	1,262
	B 確保の見込み	1,419	1,430	1,440	1,440	1,440
	B-A	155	154	144	163	178
真和志地区	A 量の見込み	1,163	1,121	1,147	1,140	1,135
	B 確保の見込み	974	1,022	1,104	1,170	1,200
	B-A	△ 189	△ 99	△ 43	30	65
首里地区	A 量の見込み	697	692	701	686	671
	B 確保の見込み	678	683	707	737	737
	B-A	△ 19	△ 9	6	51	66
小禄地区	A 量の見込み	728	795	802	786	773
	B 確保の見込み	793	811	817	817	817
	B-A	65	16	15	31	44



R2年度～R4年度の実績とR5年度、R6年度の見直し

単位（人）

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	A 量の見込み	3,992	3,899	3,868	3,744	3,706
	B 確保の見込み	3,981	3,992	3,949	3,938	3,938
	B-A	△ 11	93	81	194	232
本庁地区	A 量の見込み	1,228	1,169	1,155	1,143	1,081
	B 確保の見込み	1,239	1,254	1,168	1,155	1,155
	B-A	11	85	13	12	74
真和志地区	A 量の見込み	1,355	1,372	1,198	1,099	1,273
	B 確保の見込み	1,209	1,205	1,251	1,237	1,237
	B-A	△ 146	△ 167	53	138	△ 36
首里地区	A 量の見込み	746	693	722	732	610
	B 確保の見込み	723	719	730	722	722
	B-A	△ 23	26	8	△ 10	112
小禄地区	A 量の見込み	663	665	793	770	742
	B 確保の見込み	810	814	800	824	824
	B-A	147	149	7	54	82

（量の見込みの算定根拠）令和4年度の実績値から算出した支給認定割合に、地区ごとの推計児童数を反映させて、量の見込みを算定しました。

（提供体制の考え方）市全体においては、量の見込みを上回っており、必要な量を確保しています。確保の見込みが不足する一部の地域においては、量の見込みの状況に合わせ、年齢ごとの定員調整を行い、量の見込みに対応します。なお、確保の見込みが量の見込みを上回っている地区では、施設の在る地域ごとのニーズに応じて認可定員または利用定員の減を行うほか、一時預かり等の新たなサービスの実施を検討するなど、必要に応じ園ごとに調整を行います。

3. 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

②放課後児童健全育成事業【当初計画 P43】

単位(人)

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	
市全体 (利用人数)	低学年	A 量の見込み	4,586	4,484	4,406	4,259	4,144
		B 確保の見込み	4,069	4,192	4,315	4,259	4,144
		B-A	△ 517	△ 292	△ 91	0	0
	高学年	A 量の見込み	961	963	959	940	927
		B 確保の見込み	850	877	904	940	927
		B-A	△ 111	△ 86	△ 55	0	0
	全学年	A 量の見込み	5,547	5,447	5,365	5,199	5,071
		B 確保の見込み	4,919	5,069	5,219	5,199	5,071
		B-A	△ 628	△ 378	△ 146	0	0
	確保方策	公的施設利用(か所)	30	32	33	34	35
		民間施設利用(か所)	64	66	69	68	67
		合計	94	98	102	102	102



R2年度～R4年度の実績とR5年度、R6年度の見直し※R4年度は実績見込み

単位(人)

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度	
市全体 (利用人数)	低学年	A 量の見込み	3,995	4,044	4,127	4,043	4,145
		B 確保の見込み	3,960	4,026	4,102	4,082	4,145
		B-A	△ 35	△ 18	△ 25	39	0
	高学年	A 量の見込み	950	923	975	995	976
		B 確保の見込み	935	923	975	995	976
		B-A	△ 15	0	0	0	0
	全学年	A 量の見込み	4,945	4,967	5,102	5,038	5,121
		B 確保の見込み	4,895	4,949	5,077	5,077	5,121
		B-A	△ 50	△ 18	△ 25	39	0
	確保方策	公的施設利用(か所)	28	29	30	31	31
		民間施設利用(か所)	70	79	82	81	83
		合計	98	108	112	112	114

(量の見込みの算定根拠) 1年生については、前年度5歳児の人口に対し進学によるクラブ利用率と待機児童率を算定し、2年生～6年生については、進級に伴うクラブ利用率を算定し、各学年の量の見込みを算定しました。

(提供体制の考え方) 令和6年度に2クラブ増やし、令和6年度の量の見込みに対応します。

③短期入所生活援助事業・夜間養護等事業【当初計画 P44】

単位（人日）

			2020	2021	2022	2023	2024
			(令和2)年度	(令和3)年度	(令和4)年度	(令和5)年度	(令和6)年度
市全体 (利用人数)	ショートステイ	A 量の見込み	710	717	724	731	738
		B 確保の見込み	710	717	724	731	738
		B-A	0	0	0	0	0
		確保方策 (施設数 か所)	1	1	1	1	1
	トワイライトステイ	A 量の見込み	—	—	4,790	5,690	6,590
		B 確保の見込み	—	—	4,790	5,690	6,590
		B-A	—	—	0	0	0
		確保方策 (施設数 か所)	—	—	2	2	2
	合計	量の見込み	710	717	5,514	6,421	7,328
		確保の見込み	710	717	5,514	6,421	7,328



R2年度～R4年度の実績とR5年度、R6年度の見直し※R4年度は実績見込み

単位（人日）

			2020	2021	2022	2023	2024
			(令和2)年度	(令和3)年度	(令和4)年度	(令和5)年度	(令和6)年度
市全体 (利用人数)	ショートステイ	A 量の見込み	987	736	769	803	839
		B 確保の見込み	987	736	769	803	839
		B-A	0	0	0	0	0
		確保方策 (施設数 か所)	1	1	1	1	1
	トワイライトステイ	A 量の見込み	—	—	0	0	0
		B 確保の見込み	—	—	0	0	0
		B-A	—	—	0	0	0
		確保方策 (施設数 か所)	—	—	0	0	0
	合計	量の見込み	987	736	769	803	839
		確保の見込み	987	736	769	803	839

(量の見込みの算定根拠)

【ショートステイ】※緊急的な事例が多く含まれる令和2年度を除いた、過去3年間（令和元年度から令和3年度までの伸び率を基本に、4.5%の増を見込んで算定しました。

【トワイライトステイ】未実施

※平成28年度より子供の貧困緊急対策事業として実施。夜の子どもの居場所（子供の貧困緊急対策事業※令和4年10月時点で令和5年度以降の事業終了の予定なし。）が継続実施となっているため、現時点でトワイライトステイ事業の実施はしない。

(提供体制の考え方)

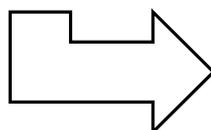
【ショートステイ】母子生活支援センター「さくら」の施設における利用実績等を踏まえ、量の見込みに対応していきます。

【トワイライトステイ】未実施

④地域子育て支援拠点事業【当初計画 P46】

単位（人日）

			2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	利用人数	A 量の見込み	99,395	95,951	94,090	92,707	92,846
		B 確保の見込み	99,395	95,951	94,090	92,707	92,846
		B-A	0	0	0	0	0
	施設数	A 量の見込み(か所)	19	19	19	19	19
		B 確保方策(か所)	19	19	19	19	19
		B-A	0	0	0	0	0
本庁地区	利用人数	A 量の見込み	31,806	30,704	30,109	29,666	29,711
		B 確保の見込み	31,806	30,704	30,109	29,666	29,711
		B-A	0	0	0	0	0
	施設数	A 量の見込み(か所)	6	6	6	6	6
		B 確保方策(か所)	6	6	6	6	6
		B-A	0	0	0	0	0
真和志地区	利用人数	A 量の見込み	25,843	24,947	24,463	24,104	24,140
		B 確保の見込み	25,843	24,947	24,463	24,104	24,140
		B-A	0	0	0	0	0
	施設数	A 量の見込み(か所)	5	5	5	5	5
		B 確保方策(か所)	5	5	5	5	5
		B-A	0	0	0	0	0
首里地区	利用人数	A 量の見込み	15,903	15,353	15,055	14,833	14,855
		B 確保の見込み	15,903	15,353	15,055	14,833	14,855
		B-A	0	0	0	0	0
	施設数	A 量の見込み(か所)	3	3	3	3	3
		B 確保方策(か所)	3	3	3	3	3
		B-A	0	0	0	0	0
小禄地区	利用人数	A 量の見込み	25,843	24,947	24,463	24,104	24,140
		B 確保の見込み	25,843	24,947	24,463	24,104	24,140
		B-A	0	0	0	0	0
	施設数	A 量の見込み(か所)	5	5	5	5	5
		B 確保方策(か所)	5	5	5	5	5
		B-A	0	0	0	0	0



R2 年度～R4 年度の実績と R5 年度、R6 年度の見直し※R4 年度は実績見込み

単位 (人日)

		2020 (令和 2) 年度	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度	
市全体	利用人数	A 量の見込み	45,405	38,523	50,084	50,084	92,846
		B 確保の見込み	99,395	85,851	84,186	82,949	92,846
		B-A	53,990	47,328	34,102	32,865	0
	施設数	A 量の見込み (か所)	19	17	17	17	19
		B 確保方策 (か所)	19	17	17	17	19
		B-A	0	0	0	0	0
本庁地区	利用人数	A 量の見込み	15,926	13,471	11,784	11,784	29,711
		B 確保の見込み	31,806	20,200	19,808	19,517	29,711
		B-A	15,880	6,729	8,024	7,733	0
	施設数	A 量の見込み (か所)	6	4	4	4	6
		B 確保方策 (か所)	6	4	4	4	6
		B-A	0	0	0	0	0
真和志地区	利用人数	A 量の見込み	8,492	7,173	14,731	14,731	24,140
		B 確保の見込み	25,843	25,250	24,761	24,397	24,140
		B-A	17,351	18,077	10,030	9,666	0
	施設数	A 量の見込み (か所)	5	5	5	5	5
		B 確保方策 (か所)	5	5	5	5	5
		B-A	0	0	0	0	0
首里地区	利用人数	A 量の見込み	7,786	6,622	8,838	14,833	14,855
		B 確保の見込み	15,903	15,150	14,856	14,638	14,855
		B-A	8,117	8,528	6,018	△195	0
	施設数	A 量の見込み (か所)	3	3	3	3	3
		B 確保方策 (か所)	3	3	3	3	3
		B-A	0	0	0	0	0
小禄地区	利用人数	A 量の見込み	13,201	11,257	14,731	24,104	24,140
		B 確保の見込み	25,843	25,250	24,761	24,397	24,140
		B-A	12,642	13,993	10,030	293	0
	施設数	A 量の見込み (か所)	5	5	5	5	5
		B 確保方策 (か所)	5	5	5	5	5
		B-A	0	0	0	0	0

(量の見込みの算定根拠) 令和 2 年度以降の利用人数実績は、計画を大きく下回っており、その要因として、感染症流行により本事業の一時休止や利用制限の他、利用者の感染対策として利用を控えたことが考えられる。また、令和 3 年度の施設数実績は、実施状況等を勘案の結果、2 箇所減とし、本計画期間中にニーズ調査を行い、地域ニーズの掘り起こしや事業実施方法等を整理することとした。今後の利用人数及び施設数について、令和 4 年度の利用人数は、令和 3 年度の実績に上半期実績の伸び率 (3.0% 増) を乗じて算定し、施設数は現状のとおりとする。令和 5 年度は、現時点において継続して感染流行の状態にあることや事業実施方法等の整理を予定していることから、令和 4 年度実績見込みと同程度に見直しを行うこととする。令和 6 年度については、さらなる感染症対応力の強化や事業実施方法等の整理に伴い利用者数の復調が想定されるため、計画の見直しは行わない。

(提供体制の考え方) 各地区にある「地域子育て支援センター」及び「つどいのひろば」における利用実績や地域ニーズ調査結果等を踏まえ、量の見込みに対応していきます。

⑤一時預かり事業（幼稚園型）【当初計画 P47】

単位（人日）

市全体	利用人数	A 量の見込み	2020	2021	2022	2023	2024
			(令和2)年度	(令和3)年度	(令和4)年度	(令和5)年度	(令和6)年度
	B 確保の見込み		23,790	23,087	21,799	21,372	21,018
	B-A		0	0	0	0	0
	施設数	確保方策 (施設の実施率%)	100	100	100	100	100
		確保方策(か所)	51	51	51	51	51



R2年度～R4年度の実績とR5年度、R6年度の見直し※R4年度は実績見込み

単位（人日）

市全体	利用人数	A 量の見込み	2020	2021	2022	2023	2024
			(令和2)年度	(令和3)年度	(令和4)年度	(令和5)年度	(令和6)年度
	B 確保の見込み		30,783	29,804	32,765	33,136	32,473
	B-A		2,701	2,526	2,643	1,507	0
	施設数	確保方策 (施設の実施率%)	91	92	92	95	100
		確保方策(か所)	57	59	62	66	66

（量の見込みの算定根拠） 利用人数の実績については、令和2年度以降、計画を上回っているが、その要因として、保育所等からこども園への移行による施設数の増や無償化による1施設あたりの利用人数の増が考えられる。なお、登園自粛要請や特別保育等による登園率の減少や人口減少により令和3年度の利用人数減少したが、令和4年度はこども園への移行による施設数の増や感染症対応力の強化により利用人数が増となっている。令和5年度については、感染症流行の影響や3～5歳の人口減少率（5%減）、新規開設園の実施状況を勘案の上、利用人数や施設数等を算定した。令和6年度は人口減少率（2%減）を勘案しつつも、感染症対応力のさらなる強化により全ての施設において実施されると予想し算定した。

（提供体制の考え方） ほぼすべての幼稚園及びこども園において一時預かりに対応していることから、引き続き量の見込みに対応していきます。

⑥一時預かり事業（一般型）【当初計画 P48】

単位（人日）

市全体	利用人数		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
		A 量の見込み	16,768	16,539	16,435	16,289	16,129
B 確保の見込み	11,537	12,685	13,833	14,981	16,129		
B-A	△ 5,231	△ 3,854	△ 2,602	△ 1,308	0		
市全体	施設数	確保方策(か所)	21	22	23	24	25



R2年度～R4年度の実績とR5年度、R6年度の見直し※R4年度は実績見込み

単位（人日）

市全体	利用人数		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
		A 量の見込み	5,222	2,841	16,435	16,289	16,129
B 確保の見込み	6,800	3,600	9,000	11,000	11,000		
B-A	1,578	759	△ 7,435	△ 5,289	△ 5,129		
市全体	施設数	確保方策(か所)	12	14	13	15	15

（量の見込みの算定根拠） 第2期子ども・子育て支援事業計画策定時に実施したニーズ調査に基づく量の見込みとしました。

（提供体制の考え方） 確保の見込みについて、次の理由により減少していると考えます。

- ① コロナの影響（利用制限、園内のコロナ陽性者発生、保育士のコロナ感染等）。
- ② 慢性的な保育士不足。
- ③ 0歳児の受入による確保数の減少。

については、第2期中間見直しにおいて確保数の考え方を「保育士数×児童2人×開所日数250日(50週)」とする。

R2 確保数：保育士17人（公立2人、認可3人不足）×児童2人×開所200日（コロナによる利用制限10週）＝6,800人日

R3 確保数：保育士20人（公立1人、認可1人不足）×児童2人×開所90日（コロナによる利用制限32週）＝3,600人

R4 確保数：保育士18人（公立2人、認可2人不足）×児童2人×開所250日＝9,000人

量の見込み（需要）に対し確保の見込み（供給）がかなり不足しているため施設数を増加させる必要があるが、今のところ人件費の高騰や保育士不足により、新たに事業を開始する施設の見込みがなく、R2年度より実施実績のある施設数の最大値15とする。

⑦病児保育事業(病児対応型・病後児対応型)、子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業[病児・緊急対応強化事業])【当初計画 P48】

単位(人日)

			2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	病児保育事業	確保の見込み	2,387	2,587	2,587	2,787	2,787
		確保方策 (施設数 か所)	3	4	4	5	5
	ファミリー・サポート・センター事業	確保の見込み	234	234	234	234	234
		確保方策 (施設数 か所)	1	1	1	1	1
	合計(利用人数)	A 量の見込み	2,721	2,871	2,871	3,021	3,021
		B 確保の見込み	2,621	2,821	2,821	3,021	3,021
		B-A	△ 100	△ 50	△ 50	0	0



R2年度～R4年度の実績とR5年度、R6年度の見直し※R4年度は実績見込み

単位(人日)

			2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	病児保育事業	確保の見込み	3,200	2,850	2,800	2,800	2,800
		確保方策 (施設数 か所)	3	4	4	4	4
	ファミリー・サポート・センター事業	確保の見込み	234	234	234	234	234
		確保方策 (施設数 か所)	1	1	1	1	1
	合計(利用人数)	A 量の見込み	3,265	1,985	1,868	3,021	3,021
		B 確保の見込み	3,434	3,084	3,034	3,034	3,034
		B-A	169	1,099	1,166	13	13

(量の見込みの算定根拠) 令和3年度については、コロナの影響により利用児童数が減少しているがコロナワクチンの普及や対応も変わってきていることから利用児童数はコロナ前に徐々に戻ると想定されるため、当初計画を維持します。

(提供体制の考え方) 病児保育事業については、4行政区ごとに一か所の設置をおこなっており、各施設での受入可能人数を確保方策として修正します。

ファミリーサポートセンター事業については、コロナの影響等により利用人数が近年減少していますが、コロナワクチンの普及や対応も変わってきていることから当初計画を維持します。

⑨利用者支援事業【当初計画 P50】

単位 (件)

		2020 (令和 2) 年度	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度
基本型	A 量の見込み	1,080	1,102	1,124	1,146	1,169
	B 確保の見込み	1,080	1,102	1,124	1,146	1,169
	確保方策 (施設数 か所)	1	1	1	1	1
母子保健型	A 量の見込み	12,551	13,161	13,800	14,471	15,174
	B 確保の見込み	12,551	13,161	13,800	14,471	15,174
	確保方策 (施設数 か所)	1	1	1	1	1
合計	A 量の見込み	13,631	14,262	14,924	15,617	16,343
	B 確保の見込み	13,631	14,262	14,924	15,617	16,343
	確保方策 (施設数 か所)	2	2	2	2	2
	B-A	0	0	0	0	0



R2 年度～R4 年度の実績と R5 年度、R6 年度の見直し※R4 年度は実績見込み

単位 (件)

		2020 (令和 2) 年度	2021 (令和 3) 年度	2022 (令和 4) 年度	2023 (令和 5) 年度	2024 (令和 6) 年度
基本型	A 量の見込み	1,465	1,895	1,612	2,000	2,000
	B 確保の見込み	1,465	1,895	1,612	2,000	2,000
	確保方策 (施設数 か所)	1	1	1	1	1
母子保健型	A 量の見込み	9,265	10,044	9,703	10,094	10,074
	B 確保の見込み	9,265	10,044	9,703	10,094	10,074
	確保方策 (施設数 か所)	1	1	1	1	1
合計	A 量の見込み	10,730	11,939	1,612	12,094	12,124
	B 確保の見込み	10,730	11,939	1,612	12,094	12,124
	確保方策 (施設数 か所)	2	2	2	2	2
	B-A	0	0	0	0	0

(量の見込みの算定根拠)

【基本型】令和元年度から実施した LINE 相談はコロナ禍で外出を控える世帯が多く家庭保育をしている世帯の不安感が高く実績は令和 3 年度まで増加したが、令和 4 年度の LINE 相談の実績としてはコロナ禍で外出を控えていた世帯が外へ出向くようになり不安感が解消されていく傾向が見られるため R4 年度の実績は減少傾向にある。前半期の平均値で年の実績とした。ただし R4 年度 10 月から開始した母子モは今後登録の増加が見込まれることから R5 年度は 2,000 件としました。

【母子保健型】特に令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症流行の影響を受けており、今後の予測が難しいため、令和 3 年度の実績に 0～4 歳人口の人口増加率を乗じて算出しました。

(提供体制の考え方)

【基本型】来所、電話、SNS(LINE)等の相談手法別に応じ、基本型及び母子保健型で連携し適切に対応します。

【母子保健型】電話等の相談手法別に応じ、基本型及び母子保健型で連携し適切に対応します。

⑩乳児家庭全戸訪問事業【当初計画 P51】

単位（人）

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	A 量の見込み	2,895	2,848	2,813	2,779	2,751
	B 確保の見込み	2,657	2,619	2,587	2,556	2,530
	確保方策 (訪問率 %)	91.8	92.0	92.0	92.0	92.0
	B-A	△ 238	△ 229	△ 226	△ 223	△ 221



R2年度～R4年度の実績と R5年度、R6年度の見直し※R4年度は実績見込み

単位（人）

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	A 量の見込み	2,605	2,493	2,194	2,732	2,555
	B 確保の見込み	2,493	2,308	2,126	2,612	2,443
	確保方策 (訪問率 %)	95.7	92.6	96.9	95.6	95.6
	B-A	△ 112	△ 185	△ 68	△ 120	△ 112

(量の見込みの算定根拠) 量の見込みについては、推計人口の0歳の総数です（推計人口の変更により見直しました。）。

(提供体制の考え方) 「沖縄県子どもの貧困対策計画(第2期)」が令和4年度4月より施行され、県の乳児家庭全戸訪問事業における訪問率の目標値が92.0%から95.6%（H30年度 全国平均値）となったので、確保の見込を修正します。

⑪養育支援訪問事業【当初計画 P52】

単位 (人)

		2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度)	2024 (令和6年度)
市全体	A 量の見込み	110	115	120	125	130
	B 確保の見込み	110	115	120	125	130
	B-A	0	0	0	0	0



R2年度～R4年度の実績とR5年度、R6年度の見直し※R4年度は実績見込み

単位 (人)

		2020 (令和2年度)	2021 (令和3年度)	2022 (令和4年度)	2023 (令和5年度)	2024 (令和6年度)
市全体	A 量の見込み	91	87	88	98	93
	B 確保の見込み	91	87	88	98	93
	B-A	0	0	0	0	0

(量の見込みの算定根拠) 虐待通報件数は増加傾向であること、長引くコロナ禍による世情（経済格差や貧困等）から量の見込みは増加傾向となりますが、母数となる0歳児推計人口は減少します。よって、これまでの実績を踏まえ、R5年度とR6年度の量見込は、98人、93人としました。

0歳児人口比率 R2 3.33、R3 3.22、R4 3.49(見込)

平均増加率 0.08 見込0歳児人口比率：R5 3.57、R6 3.65

(提供体制の考え方) 当該事業の対象となるすべての家庭に対して事業を実施します。

⑫妊婦健康診査事業【当初計画 P52】

単位 (人)

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	A 量の見込み	4,922	4,842	4,782	4,724	4,677
	B 確保の見込み	4,528	4,479	4,447	4,417	4,396
	確保方策 (受診率 %)	92.0	92.5	93.0	93.5	94.0
	B-A	△ 394	△ 363	△ 335	△ 307	△ 281



R2年度～R4年度の実績と R5年度、R6年度の見直し※R4年度は実績見込み

単位 (人)

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	A 量の見込み	4,796	4,380	4,289	4,500	4,325
	B 確保の見込み	4,412	4,052	3,989	4,208	4,066
	確保方策 (受診率 %)	92.0	92.5	93.0	93.5	94.0
	B-A	△ 384	△ 329	△300	△ 292	△ 259

(量の見込みの算定根拠) 妊婦健康診査受診者数は、複数年度にわたり妊娠継続している妊婦が含まれている他、妊娠中に転入し妊婦健康診査を受診した妊婦、妊娠中に妊婦健康診査を受診したがその後転出した妊婦が含まれているため、0歳児推計数よりも多くなっています。

過去の妊婦健康診査受診実人数は、令和2年度は0歳児の推計数の1.8倍、令和3年度は1.6倍となっています。

妊娠届出数は減少傾向にあることとコロナウイルス感染症流行による影響の予測がつかないことを踏まえ、今後の見込み数としては、0歳児の推計数の1.7倍(令和2年度と令和3年度の平均)とします。

(提供体制の考え方) 確保の見込み(人)としては、平成30年度の妊婦健康診査受診率(1回目91.6%)を基本に、毎年0.5%の向上を図ります。

⑬実費徴収に係る補足給付を行う事業【当初計画 P53】

単位 (人/月)

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	A 量の見込み	125	125	125	125	125
	B 確保の見込み	125	125	125	125	125
	確保方策 (%)	100	100	100	100	100
	B-A	0	0	0	0	0



R2年度～R4年度の実績とR5年度、R6年度の見直し※R4年度は実績見込み

単位 (人/月)

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	A 量の見込み	43	51	56	45	45
	B 確保の見込み	43	51	56	45	45
	確保方策 (%)	100	100	100	100	100
	B-A	0	0	0	0	0

(量の見込みの算定根拠) 令和5年度より事業対象園のうち1園が新制度移行幼稚園となり事業対象外となるため4年度実績より対象園児差し引いた人数で推計。

(提供体制の考え方) 引き続き量の見込みに対応していきます。

⑭多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業【当初計画 P53】

(2) 新規参入施設等への巡回支援

単位 (か所)

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	A 量の見込み (施設数 か所)	13	11	9	7	5
	B 確保の見込み (施設数 か所)	13	11	9	7	5
	B-A	0	0	0	0	0
	確保方策 (人)	2	2	2	1	1



R2 年度～R4 年度の実績と R5 年度、R6 年度の見直し※R4 年度は実績見込み

単位 (か所)

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	A 量の見込み (施設数 か所)	13	7	0	5	3
	B 確保の見込み (施設数 か所)	13	7	0	5	3
	B-A	0	0	0	0	0
	確保方策 (人)	2	2	0	1	1

(量の見込みの算定根拠) 児童数や待機児童数の減少に伴う新規施設予定数や、保育所からこども園へ移行する園予定数の減を勘案し算定しました。

(提供体制の考え方) 新規設置や保育所からこども園への移行等の量の見込みに応じて対応します。

⑮子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業【当初計画 P55】

単位 (回)

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	A 量の見込み (回)	153	160	167	173	180
	B 確保の見込み (回)	153	160	167	173	180
	B-A	0	0	0	0	0
	確保方策 (施設数 か所)	1	1	1	1	1



R2年度～R4年度の実績とR5年度、R6年度の見直し※R4年度は実績見込み

単位 (回)

		2020 (令和2)年度	2021 (令和3)年度	2022 (令和4)年度	2023 (令和5)年度	2024 (令和6)年度
市全体	A 量の見込み (回)	90	98	100	100	100
	B 確保の見込み (回)	90	98	100	100	100
	B-A	0	0	0	0	0
	確保方策 (施設数 か所)	1	1	1	1	1

(量の見込みの算定根拠) 令和2年度以降のコロナ禍の中、容易に要対協を開催することができなかった。そのため、ケース支援に支障をきたさないように事務局で開催目的や課題等を精査すると共に関係機関との連絡や調整会議等を密に行い、個別支援会議開催に至らなくてもケースの情報共有や支援調整ができるよう対応した。結果として関係機関との連携が従来より強化されつつあり、コロナ禍が若干落ち着いた今年度においても10月末時点で要対協開催が50回程度となっている。また、要対協実務者会議において、より課題解決型の個別支援会議を進めていくためにアンケートを実施して課題の整理を行うと共にツールの導入や体制の強化等を検討しており、それによって今まで以上に効率的・効果的な個別支援会議の運営が図られるため、今後、急速な会議開催の増加の見込みはない。

(提供体制の考え方) 必要に応じて新たに関係機関の参画を図り、当該事業を実施します。

4 計画の推進に関する課題について【当初計画 P56】

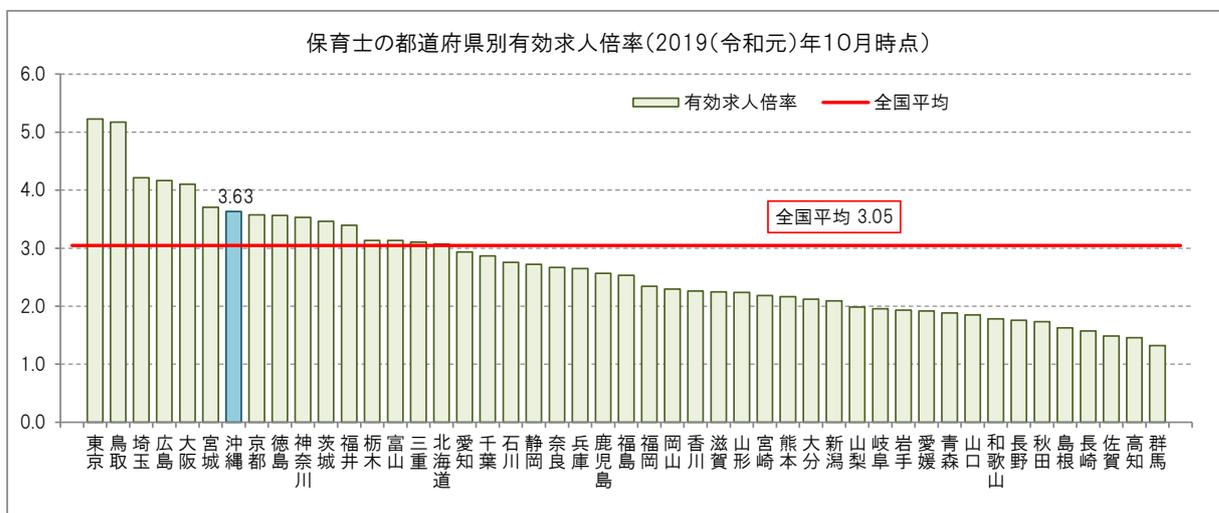
当初計画にある「(1) 保育士等の確保に関することについて」、「(2) 質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供について」に下線部分の追記をし、事業一覧の修正を行います。また、現在の本市の状況に合わせ、新たに (4) ～ (6) を追加します。

(1) 保育士等の確保に関することについて

(現状)

本計画の達成に向けては、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業を担う保育士等の確保が必要不可欠です。

保育士等の人材不足は全国的な問題となっておりますが、沖縄県の 2019（令和元）年 10 月時点における保育士の有効求人倍率は、全国平均の 3.05 倍よりも高い 3.63 倍で、47 都道府県中 7 番目となっております。他府県に比べ保育士の確保がより厳しい状況にあります（※出典：厚生労働省「職業安定業務統計」）。



本市においても、2019（令和元）年 4 月 1 日現在、私立の 31 施設で 68 人の保育士等に不足が生じ、計画の推進に支障が生じていることから、保育士等の確保が大きな課題となっております。

また、大学や専門学校を卒業し、保育士等として採用されている者は毎年多くいるものの、その一方で離職者も多く、保育士等の定着も課題の一つとなっております。

さらに、2018(平成 30)年度の県内養成校卒業生 550 名のうち、約 8 割が教育・保育施設に就職していますが、残りの約 2 割が他業種に進んでいる実績もあることから、今後新卒者に向けた対策等についても検討する必要があります。

令和 3 年度の賃金構造基本統計調査によると、沖縄県の保育士の給与等の年間支給額は約 326 万 9 千円で、他の産業の支給額約 396 万 7 千円の 82.39%の水準となっております。処遇改善等の取り組みについても、検討する必要があります。

(対策)

保育士等の人手不足は、本市のみならず全県、全国的な課題であります。本計画を実行性あるものとするためには、離職防止と潜在保育士の就労復帰に重点的に取り組み、必要数の保育士等を確保することが重要です。

本市としては、給与面の処遇改善については、国の処遇改善事業のⅠ、Ⅱ等の事業を適切に実施し、引き続き改善に努めていきます。

なお、沖縄県保育士・保育所総合支援センターが離職した保育士等に対して行った調査によると、離職の理由として最も多いのは「働き方や休み方」、次に「人間関係や園の雰囲気」、次に給与等の「処遇」となっていることから、離職防止の対策としては勤務環境の改善についても重点的に取り組みます。

新規保育士の確保と離職防止に向けては、国県補助事業や本市の単独事業を引き続き実施していくとともに、新卒者の確保や処遇改善につながる新たな事業などの検討も行います。

加えて、保育士等を確保する新たな取り組みとして、県外から保育人材を呼び寄せる事業を実施する他、各保育施設等で設定している保育士の給与や勤務条件等の処遇について、適正な水準が確保できるよう、実態の把握に努め、運営者支援の在り方等について検討も行います。

保育士確保に関する主な事業一覧

(ア 保育士の離職防止に関する事業)	(イ 保育士確保に関する事業)
① 保育体制強化事業(県補助事業)	⑥ 保育士試験受験者支援事業(県一括交付金事業)
② 保育士休憩取得支援事業(県一括交付金事業)	⑦ 県外保育士移住費等支援事業(県一括交付金事業)
③ 障がい児保育支援員配置支援事業(県一括交付金事業)	⑧ 保育士保育料軽減事業(市単独事業)
④ 保育士負担軽減等加配事業(市単独事業)	⑨ 県外保育士就職活動渡航費等支援事業(市単独事業)
⑤ 保育士継続応援給付事業(市単独事業)	

(2) 質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供について

(現状)

本市では、国の指針や要領等に基づいた教育・保育が実施されているかなどを本市の指導監査により確認するほか、研修会などの開催や現場に直接出向くことなどにより、教育・保育の質の確保に取り組んできました。

また、これまで待機児童の解消のため、保育の量的な拡大に取り組んできた結果、多くの保育施設が整備され、保育士等が新たに採用されている現状にあることから、保育現場への支援、指導・助言や、認可外保育施設を含めた研修の充実を図ることが重要であると認識しています。こうした中、2019(令和元)年度に就学前の教育・保育の質の向上に向けて、実務経験を有する専門職である「指導保育教諭」職を配置する「こども教育保育課」を新設し、現場における指導、相談支援、助言及び調査研究等を行うとともに研修等の充実を図ることで、教育・保育の質の維持・向上に取り組んでいます。

また、こども教育保育課を中心に、教育・保育に係る相談支援事業のほか、施設監査及び確認監査などを通じた運営状況の把握及び助言指導に係る機能を活用し、教育・保育施設等の質の確保に取り組めます。

加えて、令和3年度に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行され、地方自治体においては、自主的かつ主体的に、医療的ケア児やその家族に対する支援を行う責務を有することとなりました。

(対策)

教育・保育の質の確保のためには、保育所保育指針や認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領に基づく教育・保育をそれぞれの園で実施することが基本であり、教育・保育の質を市内

のすべての教育・保育施設において担保することが市の責務です。

どの施設においても子ども達に質の高い乳幼児期の教育・保育が提供できるように、乳幼児期の発達の特徴を踏まえた実践をはじめ、保育士、保育教諭及び幼稚園教諭の資質の向上を図るための研修等や保幼小連携の充実を推進し、すべての子ども達の最善の利益の実現を目指します。今後、体制のさらなる強化を図り、研修事業を含めた事業の拡大・充実を検討するとともに、児童福祉法等に基づく第三者評価の受審を促すなど、本市の就学前教育・保育のさらなる質の向上に取り組んでいきます。

また、中核市として行っている指導監査とともに、確認監査の確立を図ることで、さらなる取り組みの充実・強化を促進します。

加えて、保育施設における医療的ケア児の受入れを推進するため、ガイドラインの策定や看護師配置等に取り組んでおります。

教育・保育の質の向上に関する主な事業一覧

- | | |
|-------------------|-----------|
| ・子育て支援員研修事業 | ・教育保育充実事業 |
| ・認可外保育施設等保育の質向上事業 | |

(4) 保育施設における安全対策等の強化について

市民の保育施設における安全対策等への関心は更に高まっており、不適切な保育や重大事案の発生等への対策が求められております。また、令和5年度から児童福祉法の改正に伴い、保育所において安全計画や業務継続計画等の策定をするよう示されています。これにより保育従事者においては、一層の資質向上を図るとともに、園児への安全対策について、よりきめ細やかな対応が求められており、各施設に対する指導と支援の両面の更なる充実に取り組む必要があります。

その対策として、指導においては、こども教育保育課の職員体制の強化や特定教育・保育施設等への確認監査や認可外保育施設への指導監督におけるよりきめ細やかな指導方法の検討等を図ります。

支援においては、各保育施設等に対し、研修の実施については、オンラインやオンデマンドでの配信など、受講機会の確保を図るとともに、夜間保育の提供体制確保への支援等、安全対策に対する助成や安全計画策定等に関する助言を行います。

(5) ウィズコロナ・アフターコロナへの対応について

新型コロナウイルスの流行により、人々のライフスタイルは大きく変化し、それに伴い、勤務先に赴いて労働するという、これまで主流であった労働形態とは異なる、テレワークや在宅勤務の他にも、フレックスタイム制など多様な働き方が定着してきました。これらの多様な働き方に応じた保育施設の利用及び新たな施策の実施など、ライフスタイルの変化に沿った支援策を実施し、保護者が安心して働ける環境づくりに取り組んでいきます。

また、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら保育を実施するという、これまでに例のない状況への対応による保育従事者の負担増が懸念されています。ソフト・ハード両面のICTの利活用支援、保育補助員の確保など、保育士の負担軽減につながるような新たな支援策について、検討していきます。

(6) 少子化に対応した新たな取り組みについて

少子化の進行は、人口（特に生産年齢人口）の減少と高齢化を通じて、労働供給の減少、将来の経済や市場規模の縮小、経済成長率の低下等、社会経済に多大な影響を及ぼします。内閣府が策定した少子化社会対策大綱において、少子化の主な原因となる未婚化・晩婚化、有配偶出生率の低下等の背景には、個々人の結婚や出産、子育ての希望の現実を阻む様々な要因があるとされ、結婚・子育て世代が将来にわたる展望を描ける環境をつくることや、多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える等の取り組みに着手すると示されております。

本市では、これまで、仕事と子育てを両立する環境整備となる保育の受け皿確保に向け、保施設・保育定員の拡大を図るための施設整備と合わせ、保育人材の確保を図るため、保育士確保や離職防止に資する対策を実施してきました。一方で、今後の人口の推計からは少子化の加速等により児童数が減少することで、量の見込みを、確保の見込みが当面上回る状況が見込まれており、保育定員割れとなる保育施設等への対応も必要となってきました。

少子化対策については、国の施策と合わせ、子育てに関する支援（経済的支援、心理的・肉体的負担の軽減等）、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援等、様々な取り組みを行いつつ、保育定員割れとなる保育施設等への対応として、国の施策となる保育所の空定員等を活用し、地域の保育所等に通所していない未就園児の預かり事業等の実施を検討するなど、地域の子育て家庭への支援を担う保育所の多機能化に向けた取り組みを推進していくほか、市独自の支援策の実施についても、検討していきます。

資料編

1 第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画別冊中間見直しの策定経過

時期	内容
2022(令和4)年 8月10日(水)	那覇市子ども・子育て支援事業計画見直し検討チーム設置要領制定
2022(令和4)年 9月16日(金)	令和4年度 第1回那覇市こども政策審議会 ※こども政策審議会への諮問
2022(令和4)年 11月14日(月)	令和4年度 第2回那覇市こども政策審議会
2022(令和4)年 12月22日(木)	令和4年度 第3回那覇市こども政策審議会 ※市長への答申
2023(令和5)年 1月23日(月) ～2月22日(水)	パブリックコメントの実施
2023(令和5)年 3月22日(水)	庁議付議
2023(令和5)年 3月31日(金)	パブリックコメントの実施結果の公表
2023(令和5)年 3月31日(金)	第2期那覇市子ども・子育て支援事業計画別冊 中間見直し策定

2 パブリックコメントの実施結果

提出人数及び意見の数

提出人数	5人
意見件数	15件

意見の内容

意見分類	件数
推計児童数に関する意見	2件
教育・保育の量の見込みと確保の内容に関する意見	2件
地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容に関する意見	3件
計画の推進に関する課題についてに関する意見	7件
計画全体に関する意見	1件